

2024年8月

お客様各位

四国労働金庫

伝票の取扱い変更に関するお知らせ

日頃は〈四国ろうきん〉をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、普通預金等のお取引の際、伝票の摘要欄にご記入いただいた文言を通帳摘要欄へ表示するサービスを行っていましたが、今般、摘要入力サービスの取扱いを終了させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

つきましては、下記の内容をご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 通常伝票における「摘要入力」の終了

(1) これまで、普通預金等の入金・出金時に金額以外の文字情報（漢字・カナ）を「摘要」として入力するサービスを実施してきましたが、通常伝票による「摘要入力サービス」を終了いたします。

(2) 終了時期：2024年9月末

2. 摘要無し伝票への切替

各営業店では、2024年9月末までに、順次、摘要欄のない伝票に切り替えてまいります。

3. 「QR伝票作成システム」のご案内

摘要欄への入力を希望される場合は、「QR伝票作成システム」にて作成した伝票により入力することが可能です。

「QR伝票作成サービス」の概要

当金庫のホームページからアクセスし、対象の「QRコード付きお取引伝票」を作成することができるサービスです。伝票の手書き作成が不要となり、取引情報の保存や再作成も可能です。

※「QR伝票作成サービス」は団体・個人を問わず無料でご利用いただけますが、インターネットに接続可能なPCが必要です。詳細は営業店にお問い合わせください。

以上